

令和6年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち書面会議	公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の総数	公募委員の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
4	蕨市情報公開審議会	0					9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
5	蕨市行政不服審査会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	2	2	非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1		公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	3		公開	0		10	2	
11	蕨市行政改革プラン策定に係る市民懇談会	3		公開	0		10	2	
12	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	蕨市防災会議	3		公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					19	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市交通安全対策協議会	1		公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市交通安全指導員協議会	1		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
18	蕨市環境審議会	0					13	2	
19	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
20	中小企業融資審査会	0					8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
21	蕨市商業者等地域貢献協議会	0					0	0	
22	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	
23	蕨ブランド認定審査会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
24	男女共同参画推進委員会	3		公開	0		10	2	
25	蕨市国民健康保険運営協議会	2		公開	0		9	2	
26	蕨市介護給付費等審査会	12		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市民生委員推薦会	2		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
28	蕨市地域自立支援協議会	1		公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
29	蕨市災害弔慰金等支給審査委員会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
31	蕨市地域福祉計画等策定懇談会	4		公開	0		15	3	
32	蕨市要保護児童対策地域協議会	13		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市子ども・子育て会議	4		公開	1		15	3	
34	蕨市介護認定審査会	72		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
35	蕨市介護保険運営協議会	2		公開	1		10	2	
36	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	1	非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	16	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
37	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
38	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2		公開	0		8	1	
39	養護老人ホーム入所判定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
40	蕨市保健センター運営委員会	1		公開	0		11	2	
41	蕨市健康づくり推進会議	1		公開	0		14	3	
42	蕨市母子保健連絡調整会議	1		公開	0		13	3	
43	蕨市歯科保健連絡調整会議	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
44	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市公共事業評価監視委員会	1		公開	0		5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
46	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
47	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
48	蕨市都市計画審議会	1		公開	1		13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
49	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
50	蕨市景観審議会	0					6	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
52	蕨市建築紛争調停委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3		一部公開・一部非公開	1	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	

No.	名称	開催回数	うち書面会議	公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の総数	公募委員の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
54	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮詢等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
55	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
56	蕨市障害児就学支援委員会	8		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮詢等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
58	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3		公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
59	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
60	社会教育委員会議	3		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市青少年問題協議会	1		公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	文化活動事業選考委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮詢等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市スポーツ推進審議会	2		公開	0		11	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
64	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
65	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1		公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	わらび学校土曜塾運営委員会	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
67	公民館運営審議会	2		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市立図書館協議会	2		公開	0		10	2	
69	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1		非公開		(3)会議を開くことにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市文化財保護審議委員(委員会)	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
71	蕨市立学校給食センター運営委員会	3		公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
72	蕨市立病院運営審議会	1		公開	1		10	2	
73	蕨市立病院整備検討審議会	6		公開	25		14	3	
74	蕨市上下水道審議会	1		公開	0		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
75	蕨市消防委員会	2		公開	0		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
76	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

■(青) : 審議会等(公開)の開催回数 ■(赤) : 審議会等(非公開、一部公開・一部非公開)の開催回数

■(緑) : 審議会等(公開)の傍聴人数 ■(紫) : 公開した審議会等(公募委員を含むもの)の委員総数及び公募委員の人数

・開催した審議会等: 47(公開: 32、非公開または一部非公開: 15)

・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数: 傍聴人数(29) ÷ 同審議会等の開催回数の合計(64) = 0.45人

・公開した審議会等(公募委員を含むもの)の公募委員の人数(34) ÷ 同審議会等の委員の総数(164) × 100 = 20.7%

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(1) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮詢、調査等をする場合

(2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合

(3) 会議を開くことにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員を含めるものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 法令等により委員の資格が定められている場合

(2) 専門的な知識又は経験を要する場合

(3) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮詢、調査等をする場合

(4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合

(5) 緊急に委員を選任することを要する場合

(6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和6年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定期
1	第3次蕨市子ども読書活動推進計画	平成24年6月に蕨市子ども読書活動推進計画を、令和元年6月に第2次蕨市子ども読書活動推進計画を策定し、家庭・地域・学校・行政が連携して子どもの読書活動を推進してきた。これまでの子ども読書活動推進計画の成果と課題等を踏まえて、策定したもの。	R6.4.5～4.26	6	14	R6.6月
2	(仮称)蕨市立西公民館等複合施設整備基本計画	蕨市立病院の移転建設敷地にある西公民館及び松原会館を、移転し複合施設として整備するにあたり、基本計画を策定したもの。	R6.7.24～8.14	1	2	R6.9月
3	蕨市立地適正化計画	都市再生特別措置法第81条に規定されており、都市構造の現状や課題を踏まえ、地域の特性に応じた都市のあり方やその実現に質する施策について定めるもの。	R6.9.3～9.24	0	0	R6.12月
4	一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、市町村の一般廃棄物処理の基本方針を、10年から15年の長期的視点に立って示す計画。	R6.12.18～R7.1.17	2	8	R7.3月
5	蕨市地域福祉計画・地域福祉活動計画・蕨市成年後見制度利用促進基本計画・蕨市再犯防止推進計画	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのため、市民、関係機関・団体、行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりをめざして、「市町村地域福祉計画・地域福祉活動計画・成年後見制度利用促進基本計画・地方再犯防止推進計画」を一体的に策定したもの。	R6.12.20～R7.1.9	2	3	R7.3月
6	蕨市こども計画	蕨市の子ども・若者たちが健全に成長し、未来への希望の支えとなり、子育てしやすいまちづくりを推進できるよう策定した子ども・子育て分野の基本指針となる計画。	R6.12.20～R7.1.10	4	13	R7.3月
7	第3期蕨市教育振興基本計画	教育基本法第17条第2項に基づき、蕨市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、蕨市の教育における最上位計画。	R6.12.27～R7.1.16	0	0	R7.3月
8	蕨市こども計画(こどもパブリック・コメント)	蕨市の子ども・若者たちが健全に成長し、未来への希望の支えとなり、子育てしやすいまちづくりを推進できるよう策定した子ども・子育て分野の基本指針となる計画。子どもの意見を取り入れるため、「蕨市こども計画(案)こども版」を作成し、小中学生向けの「こどもパブリックコメント」を実施した。	R6.12.27～R7.1.17	2	11	R7.3月

●令和6年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定期
9	蕨市立病院整備基本構想・基本計画	蕨市立病院整備の基本的な考え方(基本理念や基本方針)や新たな病院に求められる役割と機能、規模、施設としての必要な要素、事業スケジュールや事業費の考え方などについて具体的な検討や整理を行うもので、今後の基本設計や実施設計につながる、新病院整備の骨格となるもの。	R7.2.7～2.27	12	18	R7.3月
10	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢ	市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅢの推進に向け、持続可能な都市経営を着実に進めていくための行動指針となる新たな行政改革プラン。	R7.2.7～2.27	2	2	R7.3月
11	第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少・少子高齢化社会の中で、デジタルの力も活用しながら地方創生の取組を加速化・深化させることを目指すための具体的な施策などをまとめた新たな総合戦略プラン。	R7.2.7～2.27	3	5	R7.3月
12	第4次蕨市生涯学習推進計画	「改訂 第3次蕨市生涯学習推進計画」に代わり、昨今の社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境等の状況に対応し、誰もが学び続けられる環境を整備するため策定したもの。	R7.2.7～2.27	0	0	R7.3月
13	第4次蕨市防犯計画	市民の防犯意識の向上や地域における自主防犯活動の強化等、まちぐるみの防犯対策に取り組む計画。	R7.2.7～2.28	1	1	R7.3月
14	国民保護に関する蕨市計画	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」第35条第1項の規定により、都道府県の国民の保護に関する計画に基づき策定したもの。	R7.2.7～2.28	0	0	R7.3月
15	蕨市DX推進計画	限られた資材を有効に活用しながら質の高い行政サービスを提供するために、市民ニーズに的確に応えるとともに、行政コストの削減を図り、持続可能で住みやすいまちづくりを実現することを目指し、令和6年度で計画期間を終える「第4次蕨市情報化総合推進計画」を引き継ぐ計画として策定したもの。	R7.2.18～3.10	1	3	R7.3月
16	蕨市中心市街地活性化プラン	令和4年3月に策定された、蕨市中心市街地活性化プランが令和7年3月で満了することから、蕨市の中心市街地を取り巻く環境変化や国・県の動向等を踏まえながら、実効性が高く、まちの活性化に寄与する、新たな蕨市中心市街地活性化プランを策定したもの。	R7.3.8～3.28	1	1	R7.3月
17	蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画	人流の活発化やまちなかへ回遊性を生み出すこと、にぎわいの創出などが求められているなか、仮設庁舎用地として用いていた公有地の有効活用、及び、「蕨らしさの核」である中山道蕨宿周辺のまちづくりに資する取り組みを進めようと、本市が目指す仮設庁舎跡地の利活用のあり方を明らかにするため、策定したもの。	R7.3.8～3.28	2	2	R7.3月

●令和6年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
1	老人福祉センター「松原会館」移転整備に関するアンケート	蕨市立病院の移転建設敷地にある松原会館が、市へ寄附していただいた錦町の土地に移転し、西公民館との複合施設として整備することとなったことに伴い、市民の様々な層のニーズを把握することを目的に実施。	利用機会、利用頻度、来館時の主な交通手段、施設・設備等で重視する点、整備してほしい部屋・スペース	R6.5.24～6.10	①松原会館利用団体代表者宛 23団体 ②松原会館運営委員 8人 ③施設近隣在住で60歳以上の市民300人	③令和6年4月1日時点の住民基本台帳から、現在の松原会館から1km圏内となる錦町全域+北町全域+中央4・5丁目から300人を抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	168人 (①21団体 ②7人 ③140人)	50.4%
2	蕨市立西公民館移転整備に関するアンケート	蕨市立病院の移転建設敷地にある西公民館が移転し、老人福祉センター松原会館との複合施設として整備することになったことに伴い、市民の様々な層のニーズを把握することを目的に実施。	利用機会、利用頻度、来館時の主な交通手段、施設・設備等で重視する点、整備してほしい部屋・スペース	R6.5.24～6.10	①西公民館利用団体代表者宛 65団体 ②錦町コミュニティ委員 43人 ③錦町在住で中学生以上の市民500人	③令和6年4月1日時点の住民基本台帳から、錦町在住中学生以上500人(男性250人、女性250人)を抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	295人 (①52団体 ②34人 ③209人)	48.5%
3	「蕨市こども計画」策定に向けたアンケート調査	「蕨市こども計画」策定にあたり、子どもの生活の状況を把握し、子どもや子育て家庭の支援に向けた施策に活かすことを目的に実施。	子どもの生活状況	R6.6.11～7.12	小学5年生、中学2年生の児童・生徒及びその保護者	—	学校を通じて配布・回収	1,789人	88%
4	蕨市市民意識調査	市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的に実施。	まちへの愛着、永住意識、将来のまち、まちづくり、重点施策	R6.8.2～9.25	市内在住の満18歳以上の男女1,000人	住民基本台帳から各地区的年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	444人	44.4%

●令和6年度 意見交換会・ワークショップの実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	「令和6年度の施策・予算について」をテーマに、市民の皆さんに市の現状を知っていただき、一緒に考えながら、市長と直接意見交換を実施。	R6.4.12～4.21	7	蕨市民	623人
2	こども・若者ヒアリング	「こども基本法」第11条に基づき、こども施策の策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者等の意見を反映させるため必要な措置を講ずることが、地方公共団体に義務付けられていることから、「蕨市こども計画」の策定にあたり、本市のこども施策へこども・若者の意見を反映させるため、こども・若者へのヒアリングを実施。	R6.7.30～8.26	7	小・中学生及び18才以上の市民、こども食堂・保育園・学童クラブ(留守家庭児童指導室)のこども	96人
3	錦町1号公園基本設計に係るワークショップ	基本設計を進めるにあたり、近隣・地域住民の意見、要望等を設計に反映させるため、ワークショップを実施。ワークショップ業務では運営計画、資料作成、実施記録のとりまとめ、報告用のかわら版を作成した。	R6.8～R7.2	4	春日町会、錦町コミュニティ委員会、蕨市子ども会育成連合会錦町支部、どろんこの王様	12人
4	(仮称)蕨市立西公民館等複合施設建設工事基本設計に係るワークショップ	西公民館及び松原会館が、新たな土地に移転し複合施設として整備するにあたり、市民参加で作り上げていく機会としてワークショップを実施。	R6.10.30～11.26	2	①西公民館利用団体 ②松原会館利用団体 ③一般公募	25人 (①20人 ②2人 ③3人)
5	蕨市立病院整備基本構想・基本計画(案)に関する市民説明会	病院建替えに係る基本構想・基本計画(案)についての説明および意見交換会を実施。	R7.2.12	1	蕨市民	72人
6	蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画に係る意見交換会	蕨市仮設庁舎跡地利活用基本計画の策定にあたり、仮設庁舎用地として用いていた公有地の利活用について商店および町会への説明会および意見交換会を実施。	R7.3.15 R7.3.19	2	①中仙道蕨宿商店街振興組合 ②中町町会・北町二丁目町会	20人 (①14人 ②6人)
7	蕨市立病院整備に伴う都市計画等の変更に関する説明会	病院建替えに係る基本構想・基本計画の概要とあわせ、錦町土地区画整理事業の事業計画の変更や錦町地区地区計画の変更についての説明会を実施。	R7.3.29	1	蕨市民	42人

令和6年度蕨市SDGs提案制度 応募者による提案内容の概要について

コース	エンジェルわらぶーコース	ワラビーコース	ワラビーコース	ワラビーコース
区分	自由テーマ	指定テーマ	指定テーマ	自由テーマ
団体名	キラいくパフォーマンスピレッジわらび	蕨市母子愛育会	NPO法人わらび市民ネット	暮らしの保健室 あひるの家
事業の名称	お届け！母戦隊キラメントス！！ ～わらびのまち情報～	環境と調和した食育推進事業	わらび環境学習会の実施 申請時仮タイトル：気候変動がもたらす自然災害対策講座～8つのリスクとその対策を考える～	誰もが立ち寄ることが出来る街の保健室 ～看護師による心と体の健康相談～
市の担当部署名	商工観光課	保健センター・市民協働課	安全安心課・市民協働課	保健センター
事業の目的	蕨市の制度や魅力を、エンターテイメントにのせて提供し、親しみやすく住みやすいまちをPRすることで、選ばれる街・住み続けられる街を目指す。	環境と調和した食育を推進すること同時に、環境に対する意識の向上を図る。	気候変動が生活に与える影響と自然災害について学び、暮らしの中でできる温暖化を防ぐ取り組みについて考える。	地域の市民(高齢者、介護者、障害者孤立している方など)と医療、介護、福祉、行政などを結ぶリンクワーカーとしての機能を持ち、誰もが気軽に相談ができることで心と体の健康を維持できることを目的とする。
事業の内容	(1)実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (2)実施場所 蕨市の公共施設や店舗など (3)対象者 蕨市民 (4)実施方法 わらびシティプロモーション指針に基づく事業を、わかりやすくエンターテイメント性のある映像として製作。動画の本数は担当課と相談しながら必要な情報の数だけ製作する。(参考:令和5年度協働事業では9本作成予定、現在5本作成済み) 映像作品にはエキストラとして蕨市民にも参加していただく予定。蕨市にぎわいまちづくり連合会とも連携し、商店の方々や宿場まつりで選出している織姫・小町など若い人も参加いただき、産・官・民が一体となり蕨市のPRを行う。 (5)期待する成果 エンターテイメント性のある市民参加の映像で情報を周知することで、市内・市外さまざまな人に向けたPRとなる。 (6)特徴等 メンバーがこれまでに築いてきた演劇スキルや人脈を用いて、安価でクオリティの高い蕨市オリジナルの映像が製作できる。(脚本はキラいくが作成)	(1)実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (2)実施場所 市内公民館 (3)対象者 市民 (4)実施方法 「食と環境」についての講演会等の実施 食品ロスの削減やオーガニック食品の取入れなどの取り組みを学ぶ。また、スペースがあればパネル展も実施予定。	(1)実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (2)実施場所 市内公民館等 (3)対象者 蕨市民(特に市民活動団体に所属している方) (4)実施方法 気候変動によって起こる自然災害対策のセミナーを実施する。(防災士、気象予報士等による講義もしくは全国地球温暖化防止活動推進センターへの講座依頼を予定) セミナーでは、市民の防災力と環境に対する意識の向上を図る。 一実施内容見直しを行い下記へ変更 蕨市道路公園課による「要害通りせせらぎ遊歩道」と「中央公園」の説明や、自然観察指導員による講義を行った後、実際に要害通りと中央公園の散策を実施した。会の最後には参加者へ意見聴取を行った。	(1)実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (2)実施場所 市内公民館等 (3)対象者 蕨市民(心や体に不安がある方等) (4)実施方法 ①主に公民館のスペースにおいて相談事業 (気軽にお茶を飲みながら) ②専門分野のボランティアによるイベント 例) 管理栄養士による栄養相談 リハビリスタッフによる健康体操 血管年齢測定、簡易聴覚測定 等 ③医療、介護系の事業者の情報交換場所 ④ポスターや各月予定のチラシ作成 医療、介護事業所への配布、対象者の紹介や報告 (5)期待する成果 ① 個別に相談できることで生活習慣の見直しや医療機関の受診の必要性、また、その方に必要な公的サービスや各機関につながることが出来る ② イベントを行うことで、興味を示しその後の相談にもつながる ③ 地域の医療、介護や福祉を支える専門職が集まる場所として活用してもらうことで情報交換もでき悩みも共有できる。顔が見える関係が構築されることで日々の業務がスムーズに遂行できる (6)特徴等
	(7) SDGsの目標番号 11 住み続けられるまちづくりを	(7) SDGsの目標番号 13 気候変動に具体的な対策を	(7) SDGsの目標番号 13 気候変動に具体的な対策を	(7) SDGsの目標番号 3 すべての人に健康と福祉を
補助金申請額	500,000円	100,000円	80,000円	100,000円
決算額	500,000円	100,000円	74,279円	100,000円

●令和6年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	延べ 件数	金額	
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	1	20,000	6	210,000	0	0	6	130,002	5	430,000	3	126,000	3	40,000
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	10	175,000	22	960,000	7	610,000	12	340,002	12	503,000	19	579,000	21	1,146,000
	子育て及び教育を支援する事業	34	1,600,000	33	1,625,000	22	1,192,000	35	1,650,450	28	2,400,000	31	918,000	16	328,000
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	8	502,000	14	881,000	8	225,000	11	230,002	14	830,000	13	412,000	10	203,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	22	565,000	14	398,000	12	570,000	13	3,175,002	11	1,063,000	8	151,000	4	75,000
	市長が必要と認める事業	8	245,000	7	201,000	11	33,235,385	9	535,000	2	75,000	9	280,000	3	34,000
	その他の事業	2	199,974	1	25,504							2	10,016,904	0	0
指定なし		183	28,664,705	158	11,442,910	111	6,687,000	147	5,284,376	90	4,881,348	135	5,215,500	144	9,177,780
合計		268	31,971,679	255	15,743,414	171	42,519,385	233	11,344,834	162	10,182,348	220	17,698,404	201	11,003,780

※1回の寄付につき複数の指定事業を選択できるため、寄付金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。